

平成31年1月30日付け

株式会社ユーラスエナジーホールディングス宛て

本事業は、稚内市で平成17年から運転している「ユーラス宗谷岬ウインドファーム」(最大出力57,000kW、57基。以下「既設風力発電所」という。)の更新を行うものであり、約2,251haを事業実施想定区域として、最大出力は同程度とし、既設風車より大型化した15基程度の風車を設置する計画である。

事業実施想定区域にはそのほぼ全域に重要な地形である宗谷丘陵の周氷河地形が分布しているほか、同区域の大部分を自然度の高い植生や特定植物群落などの重要な自然環境のまとまりの場が占めている。また、事業実施想定区域及びその周辺は、オオワシやオジロワシなどの希少猛禽類をはじめとする鳥類の渡りのルートとしても重要な地域となっているほか、当該区域の西側は市街地と近接し、住居や学校等が存在している。

以上を踏まえ、事業者は次の事項に的確に対応し、科学的根拠を明らかにした上で、本事業による環境影響を回避又は十分に低減すること。

1 総括的事項

(1) 本配慮書において事業者は、計画段階配慮事項の全般にわたり、重大な環境影響はない又は重大な環境影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価しているが、計画熟度の低い現段階における評価である。このため、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 更新事業である本事業による影響の評価に当たっては、単に現況からの変化のみに着眼することなく、これまで既設風力発電所で実施してきた自主的な調査や本事業に係る現地調査等により、既設風力発電所が及ぼしている環境影響の程度を客観的に把握し、それを勘案した上で適切に評価すること。

(3) 事業実施想定区域の周辺では、他事業者が計画している風力発電事業が複数あり、これらの風力発電事業との累積的影響が生じるおそれがあることから、必要な情報を入手した上で、本事業との累積的影響について適切に調査、予測及び評価を実施すること。

(4) 本事業において、風車の設置に係る工事に加えて、既設風車の撤去工事が行われることから、工事工程の工夫により工事の集中を避けるなど、工事の実施に伴う環境影響を可能な限り低減すること。

(5) 稚内市では「稚内市風力発電施設建設ガイドライン」を定めており、同ガイドラインの遵守に関して、稚内市と十分に協議を行うこと。

(6) 今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。

- (7) インターネットによる図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域の周辺には住居や学校等が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居等から隔離することなどの措置を講じ、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 地形

事業実施想定区域のほぼ全域が重要な地形である周氷河地形と重複しているため、当該地形の詳細な分布状況を把握した上で、当該地形の改変を可能な限り避けることなどにより影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

ア 宗谷海峡はサハリンと北海道を結ぶ国際的にも重要な鳥類の渡りのルートとされ、とりわけ事業実施想定区域の北東に位置する宗谷岬は、多くのオジロワシ及びオオワシの通過地点となっている。また、事業実施想定区域及びその周辺は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、特に重点的な調査が必要とされる注意喚起レベル A2 に該当する。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、鳥類の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ オジロワシのバードストライクに関して、既設風力発電所では、西側の海岸に近い風車を中心に 10 例が確認され、その数は北海道全体で確認された件数の約 2 割を占めている。更新事業計画では、3 例が確認された西端部は新設風車を設置しないこととしているものの、他の 7 例の確認箇所は新設風車の配置が可能な区域としているため、更新後も高い頻度で発生するおそれがある。このため、過去の発生事例についての原因究明に努めるとともに、今後の対象事業実施区域の設定や風車配置の検討に当たっては、その結果も踏まえて影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 動物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

ア 事業実施想定区域には、自然度の高いエゾイタヤミズナラ群落や特定植物群落の宗谷丘陵ササ草原などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等に

ついて、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。